

(参考様式6)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
事業活用活性化計画目標評価報告書

令和元年8月30日作成

活性化計画名	三ヶ日3期地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
静岡県	220001	1	平成26年度～ 平成30年度	平成26年度～ 平成30年度※1
活性化計画の区域				
三ヶ日3期地区（静岡県浜松市）				

※1 H28～H30 農地耕作条件改善事業にて事業実施

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等機能の確保	44.9ha 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 18.5ha〕	49.4ha 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 20.3ha〕	110.0% 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 109.73%〕	
(コメント) これまでに農業農村整備事業で整備された施設に農業用排水施設等の機能の確保を目的とした追加的・補完的整備を実施した。				

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
産地振興追加補完整備	畑地かんがい A=6.2ha 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により実施 A=3.8ha〕		静岡県
	排水路工 L=1,550.7m 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により実施 L=884m〕		
	農業用道路 L=10,152.8m 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により実施 L=5,028m〕		
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
浜名湖北部用 水土地改良区	平成26年度	平成27年度 (平成30年度)	平成28年4月1日 ※1 (平成31年4月1日)
事業の効果			
高品質なみかん生産が可能となる園地を整備した結果、「三ヶ日みかん」のブランド化が強化され、定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能を確保することができた。			

3 総合評価

(コメント)

地域の農業者との協議によるオーダーメイド方式により整備内容を決定して整備した結果、高品質なみかん生産が可能となる園地が確保され、定住化が促進された。

4 第三者の意見

(コメント)

本地区は、浜名湖北西部の丘陵地帯に位置し、主要農産物として「三ヶ日みかん」のブランドで知られる高品質なみかんを生産している。本地区内の営農は農業者の高齢化が進む中で、園内道路等が未整備であることによる資材等の運搬作業や、未整備であるが故の管理作業が年々困難となっており、事故発生の懸念や傾斜樹園地における手散布防除が強いられる等、労働強度が高まっていた。

このため、地区内における営農条件の改善として、園地内農道を改良し資材運搬作業等にかかる労力の軽減による農業者の生産意欲の向上と、園内かん水施設を整備し、高品質みかんの安定的な生産を確保するとともに、適切な栽培指導のもと肥培管理を行うことで品質向上が図られた。結果、持続可能な営農が展開されていることから、定住等の促進に資する基盤整備となったと考える。

(浜松市農業委員会会長 松島 好則氏)

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
 - (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領別紙5第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
 - (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
 - (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
- ※ 達成率等算出根拠(参考様式6添付資料)を必ず添付すること。